

主催：大阪三団体（公益社団法人大阪聴力障害者協会、大阪手話通訳問題研究会、大阪手話サークル連絡会）

旧優生保護法における聴覚障害者の強制不妊手術 学習会のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、大阪では、聴覚障害をもつ夫婦が1月30日に大阪地方裁判所で提訴され、4月17日第1回口頭弁論が行われました。

つきましては、大阪三団体として強制不妊手術の被害者である聴覚障害をもつ夫婦への支持、励ましを行えるよう学習会を開催いたします。ご多用とは存じますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

日 時：2019年5月19日（日）

午後1時～午後4時（受付：午後12時30分）

会 場：淀川区民センター

大阪市淀川区野中南2-1-5（阪急十三駅徒歩7分）

対 象：大阪三団体会員

参加費：無料

講 演①『強制不妊手術裁判の取り組みと今後について』

藤木 和子弁護士

講 演②：『大阪の強制不妊手術裁判』

大阪弁護士団（予定）

▼問い合わせ先 公益社団法人 大阪聴力障害者協会事務局（大阪ろうあ会館：中岡）
FAX：06-6768-3833